

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 第 3 回 2 月 臨 時 会					
招集年月日	令和6年2月20日(火)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会 2月20日(火) 午後 2時00分		教育長 渡 辺 充		
	閉会 2月20日(火) 午後 2時18分		教育長 渡 辺 充		
教育長	渡 辺 充	教育長職務代理者	鹿 山 高 彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡 辺 充				
2	鹿 山 高 彦				
3	大 澤 恵 子				
4	大 竹 洋 平				
5	大 木 華 子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	小池 義憲	書記長	岡部 将弘		
生涯学習部長	中村 和則	書記次長	横田 嘉織		
学校教育部次長		書記	萩原 宏幸		
兼教育指導課長	石崎 昌稔				
教育総務課長	岡部 将弘				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
学校教育部副参事	大野 三佳				

会議事件名	顛末
<p>議案第 9 号 行田市立小・中学校の令和 6 年度学校給食年間実施計画について</p>	<p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局に願います。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は 0 名である。</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案 2 件である。日程第 1・議案第 8 号は、人事案件であることから会議は非公開とし、日程第 2・議案第 9 号は公開としてよろしいか。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長 本案は、行田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第 6 条第 2 項に、年間の給食実施回数は、教育委員会が定めるものとする規定されていることから、令和 6 年度学校給食年間実施計画案によりご審議いただくものである。</p> <p>まず年間給食実施回数は、同条例施行規則第 6 条第 1 項に、給食は年間を通じて、原則として週 5 回を授業日の昼食時に実施するものとする規定されていることから、合計 190 回の給食を提供するものである。</p> <p>次に各学期の給食開始日及び終了日では、各学期の給食開始日と終了日を定めたものである。なお、年間給食実施回数及び各学期の給食開始日及び終了日については、学校の授業日及び授業時間が関係することから、教育指導課と協議し、提案したものである。</p> <p>次に給食費の額については、同条例施行規則第 7 条の規定に基づくものである。小学校第 1 学年児童の給食費と、中学校第 3 学年の生徒の給食費については、それぞれ 4 月と 3 月の当該学年の給食の提供日が少ないことから、給食費の月額を半額とするものである。</p>

<p>議案第8号 行田市公立学校教職員人事 について</p>	<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 令和5年度においては中学校の給食費を無償化していたが、 次年度はどうか。</p> <p>学校給食センター所長 令和5年度については中学校の給食費無償化を実施したが、 令和6年度においては、小中学校とも給食費を無償化する予定 はない。</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 以上で、本日の日程を終了し、臨時会を閉会とする。</p>
--	--

その他特に重要と認める事項

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員